

第1回通学区域制に関する有識者会議 会議録

I 日時 令和6年6月4日（火）午前10時から正午まで

II 場所 県庁10階 大会議室

III 出席者 委員17名中15名出席（欠席2名）

（委員）

青木正繁委員、赤松梨江子委員、大杉麻弥委員、喜多利生委員、佐古秀一委員、
孝志茜委員、高畑聖委員、田崎隆也委員、寺澤昌子委員、納田明豊委員、
松尾真千子委員、松本賢治委員、水本徳子委員、宮本淳委員、安田佳子委員

（県）

教育長、教育次長、教育創生課長 ほか

IV 次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員及び事務局職員紹介
- 4 座長・副座長の選出
- 5 座長あいさつ
- 6 議事
 - （1）現行の通学区域制について
 - （2）前回見直しの検証結果について
 - （3）意見交換
 - （4）その他
- 7 閉会

<配付資料>

- ・資料1 通学区域に係る規定の見直し
- ・資料2－1 徳島県公立高等学校普通科の通学区域
- ・資料2－2 徳島県公立高等学校普通科（合理数科 外国語科）私立高等学校の配置
- ・資料3 通学区域制に関するこれまでの経緯
- ・資料4 通学区域制に関する全国の状況
- ・資料5 通学区域制に対する市町村・PTA等からの要望や意見
- ・資料6 通学区域制の見直しに伴う入学者選抜結果の概要（一般選抜のみ）

V 会議録

（開会）

（教育長あいさつ）

徳島県教育委員会 教育長の中川でございます。

第1回「通学区域制に関する有識者会議」の開催にあたり、県教育委員会を代表いたしまして、一言、挨拶を申し上げます。本日、お集まりいただきました皆様方には、日

頃より、本県教育発展のため、ご理解、ご協力を頂いておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。また、このたび、「通学区域制に関する有識者会議」の委員就任をお願いいたしましたところ、御多忙にもかかわらず、快くお引き受けいただき、本当にありがとうございます。

さて、本県の普通科高校における「3通学区域」は、「過度な受検競争の緩和」や「地元高校の育成」を目的に、昭和47年度入学者選抜において導入して以降、部分的な制度変更は行いましたが、徳島市内普通科高校における総合選抜制度を廃止した平成16年度入学者選抜から、基本的な枠組みを維持し、現在に至っております。

その結果、徳島市内普通科高校への過度な一極集中の緩和、地元・地域の高校の育成、不本意な遠距離通学の抑制など様々な役割を果たして参りました。

その一方、高等教育の多様化、進路選択の拡大もあり、子どもが行きたい学校の進路指導になっているのか、あるいは、生徒同士の切磋琢磨する機会を十分には保証していないといったような多くの課題が積み上がってきております。今回、有識者会議としての考えを整理していただくにあたっては、委員の皆様方に、多大なご負担をおかけすることになると思います。県教育委員会といたしましては、スピード感を持って対応して参りたいと考えており、有識者会議としての御提言を、今年度中においてお願いできればと考えております。皆様方が有識者会議で検討を重ね、御提案いただく内容をもとに、最終的には、県教育委員会が責任を持って、通学区域制の在り方を決定したいと考えております。委員の皆様方におかれましては、様々な角度から、忌憚のない御意見を賜り、本県通学区域制の在り方について、十分御議論いただきますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

※所用のため教育長退席

(委員及び事務局職員紹介) 事務局より紹介

(座長・副座長の選出)

委員の互選により、佐古秀一委員が座長に、青木正繁委員が副座長に、それぞれ選出された。

(座長あいさつ)

鳴門教育大学の佐古でございます。

通学区域制に関する有識者会議ということで、ずいぶん大きな重い役割を担った委員会ではないかなと思います。先ほど、教育長がご挨拶されましたように、本県の学区制につきましてはこれまで長い年月の中でさまざまな検討と工夫がなされて参りました。にもかかわらず、学区制については様々な意見が出ていることについては委員の皆様もご存じだと思います。この議論の難しいところは、地域によって意見が異なることでもあります。従いまして、委員の皆様方にはそれぞれのお立場があり、そのお立場から忌憚のないご意見をいただくことはとても大事なことだと思いますが、議論につきましては、全県的な観点で、特定の地域の子どもたちが公平な扱いを受けないということではなく、

徳島県の子どもたちに未来を開く、進路が開ける、そういう制度にしたいと思っておりますので、全県的な観点からのご意見をよろしくお願いいたします。

もう一点、議論の難しいところがあります。それは、徳島県の人口が急激に減少している現実でございます。従いまして、学区制は、単に高校の区域割りということではなく、今後人口減少が進む徳島県において、本県の高等学校の教育をいかに維持・強化していくかということにつながっていますので、そういった観点からも議論をお願いしたいと思います。

さて、この会は大変重要でございますが、教育長のご指示通り本年度中には、この有識者会議の議論を取りまとめまして、教育委員会に提出することとなります。議論につきましてご協力いただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

（議事）

現行の通学区域制について、事務局より、「資料1」から「資料4」に基づき説明。

前回見直しの検証結果について、事務局より「資料5」、「資料6」に基づき説明。

その後、意見交換

<佐古座長>

ただいま事務局から、相当情報量の多い説明がありました。

すぐにすべて頭に入れて議論することは、なかなかできかねるかと思いますが、委員の皆様方につきましては、本県の学区制の現状と課題、それから、市長さん、町長さん、村長さんのご意見等も含めまして、今どのようなご希望やご要望があるかということについても、ある程度頭に入れていただいたのではないかと考えております。第1回の会議でもございますので、特にまとまったご意見というのではなく、今の資料についての質問とか、あるいは今、お考えのことも含めまして、ご自由に、ご意見等賜りたいと思っております。特に私の方からは指名をいたしません、どの委員の方々につきましても、せっかくですので、一度は発言していただければと思っております。いかがでしょうか。ご質問を含めまして何かございましたら、自由に挙手をお願いいたします。どうでしょうか。ございませんか。赤松委員、お願いします。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。赤松と申します。私はちょっと雑感的なお話になります。私は居住地が三好ということで、生活圏が西阿波なのですね。実はこの学区制に関してはこれまでほとんど私自身は意識することなく過ごして参りました。

今回この会議に参加するにあたって、初めてこういった資料を見せていただいたりとか関係の方、幾人かに話を伺ったりして、ここへ参ったんですけれども、本当にその中で感じたことというのは、もう単純にその学区という地図上の平面上のエリアであるとか、また学力とか定員といった、そういった数字の問題だけではない、非常に難しい問題であるということが、まず、わかりました。本当に住んでいる地域やそれぞれの立場によって、もう明確に考え方が異なる、その中でどのように納得解を導いていくのかというのは本当に難しいのですけれども、ここで皆様のご意見をお伺いしながら議論を

深めていけたらいいなというふうに思っています。大変貴重な機会をいただいたと思っています。

私自身は現在、主に教育関係の支援活動をしつつ、文部科学省のCSマイスター、コミュニティ・スクール、いわゆる地域とともにある学校づくり推進を担うマイスターが全国に30名いるのですけれども、全国的にそういったコミュニティ・スクールを推進していくという仕事をさせていただいております。徳島県内でも、今、すべての県立学校に学校運営協議会が設置されて、すべての学校がコミュニティ・スクールになっているところなのですが、ちょっとその視点からお話をさせていただくと、それぞれの高校がその地域の中でどのような学校づくりをし、どのような生徒を育てるのか、どういった教育をするのかという、本当に改めてスクール・ミッションやスクール・ポリシーに沿って、関係者が協働するといった必要があるのではないかと思います。

地域における学校としての役割を果たしながら、それぞれの高校の魅力化を図るということもあわせて進めていく必要があると考えます。そのためには、地域にある学校をそれぞれの地域がしっかり応援していく、そしてバックアップする。また教育行政、教育委員会も、環境の整備であるとか、地域の格差が生じないような財政的な支援を行うことも大変重要だと思います。

ちょっとその点でお話は外れるのですが、先日新しいタブレットが、那賀高校、池田高校、城北高校に配備されたというふうなニュースもございまして、そういったことは、すごくよかったのではないのかなというふうに感じました。

最後に、進学先を中学生であるとか子どもたちが選択するにあたって、各高校がどの大学に何人合格したとか、実はこれが生徒や保護者の方にとっては非常に学校を評価するのにわかりやすい情報ではあると思うのですが、それだけでなく、もう少しその先、ここの高校を卒業した人が社会でどのように活躍し、地域でどのような役割を担っているのかといったことにもちょっと視野を広げて、関心を寄せていくことができたというふうに考えています。以上です。ありがとうございます。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。特に地域の中にある高校という観点で、やはりこれからの高校の在り方を考えていくということが必要ではないかというご意見でございました。他の委員の方、いかがでしょうか。どんなことでも結構でございます。質問等含めまして、納田委員どうぞ。

<納田委員>

はい、納田です。よろしくお願いします。

私は上板町に住んでいます。上板町に住んでいながら、地元の高志小学校という小学校でPTAの会長をしまして、今年で9年目になります。また、去年は板野郡PTA連合会の会長をしまして、徳島県PTA連合会の理事も昨年していました。その中で、いろんな方とお話する中で、学区制の話とか、特に教育の話等々、たくさんしてきたのでその中で、上がってきた声っていうのをお伝えできたらなと思っています。また、佐古座長のおっしゃる通り、地域によって、本当に考え方が違います。板野郡だけ

でも、考え方が違います。実際、松茂町、藍住町、北島町の方と、石井町、板野町、上板町の考え方というのは違います。やっぱりそれは第3学区制の恩恵というか、そういうふうなのを受けているのと受けていないのとの違いが大きくあるのかなと。だから、実際私が会長をしながら、これを板野郡の中で話し合うっていうのもちょっと難しいのかな、というので、それぞれの市町村で話をするように方針を示しました。やっぱりこういうときこそ、保護者が子どもたちのことを考えて、何が子どもたちにとって一番のベストなのかっていう、また、上板町に関しても上板の教育長にも、上板にとってのメリットとデメリット、それをしっかりと保護者に提示をしてくれっていうふうな形でも話をさせていただきました。

学区制があったほうがいいよっていう方に関しては、「学区制を廃止した場合に優秀な子が地元になくなってしまう」という声や、「地元の学校がやっぱり定員割れをしてしまう恐れがある、市内から人が流れてくる可能性がある」という声が上がっていました。また、逆に学区制を廃止した方がいいのじゃないかっていう方に関しては、「子どもたちの選択の自由が、高校の選択の自由ができる。」や「行く高校によって、やっぱりその進路が変わってくる。だからそういう子どもたちの幅っていうのを増やしてあげてほしい」というような声。様々な声が私のところには聞こえてきました。

しかし、実際やっぱり、昔は子どもの数が多く、学区制っていうのが必要な時代があったのかもしれませんが、やはりこれから先も含めて、子どもの数は減少してきますので、そういうところから学区制に対する声がさらに強まってきている部分もあるのかなと思います。その中で、私はすごくシンプルに考えていまして、学区っていう部分のくくりがあるかもしれませんが、実際、私のところにも、学区内外での点数の差があるっていう声が聞こえてくるんですね。その点数の差っていうのに対して、一生懸命勉強している子どもたちに説明ができるのかなと。私はやっぱりその平等という部分で、点数の差っていうところがすごく気になっていまして。やはり、子どもたちには平等な環境を与えてあげてほしいなと思うのと、地元の学校とか、それぞれの地域に昔は理数科があったとかっていうふうな声を聞いたり、やっぱりそれぞれなにか特色というか、そういうものがあつたものがなくなったから、やっぱり高いところを求めて市内の方に行く子が増えてきているのかなっていうのもあります。優秀な子を地元においときたいんだったら、やっぱり高校も高校で、そういう優秀なコースを作るとか、そういう努力が必要だと思いますし、人気のある学校、そうじゃない学校、そこには理由があると思うんですね。なので、やっぱり僕は、それぞれの学校で特色ある学びをして、この学校はこういう特色があるんですよっていうのを全面的に打ち出して、学校PRをして子どもが興味を持ってきてもらえるような状況っていうのを作るべきなのかなあと。

だから実際、今その点数の部分というところに関して、説明が現段階では子どもたちにできないのではないのかなと。やはり、そういうところが一番気になると。今、高志小学校では、実際、総合的な学習とか、そういうところに力を入れて、特色を出しながらやってるんですけども、私の息子が今年高校入試で高校に行ったんですけども、上板町っていうエリアで考えたときに、阿波高校、板野高校、名西高校とかに進学される子どもたちが多かったんですけど、実際、高志小学校での息子の同級生は30名ぐらいだったんですけど、半分以上が他の選択肢を、実際小学校の間に、将来自分たちがこうな

りたいんだっていうことを見つけて、自分たちで進路を決めて、チャレンジするっていう取組をしているんですよね。なので、やっぱりそういう高校でそういう受け皿が、いろんな特色を持った受け皿ができたなら、もっと小学校義務教育の期間も含めて、いろんな特色のある学校が広まって行って、徳島の教育っていうのが、どんどん底上げされると思うので、やっぱりそういうふうな、まずはその学区制っていうのは、本当にそういう意味で、検討していかないといけない課題なのかなというのとは強く思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。子どもの進路の選択を広げていくという観点で、1つには現実にある進学先の不公平という問題を解消すべきではないかということと、あわせてやはりそれぞれの学校が特色を持つということによって、子どもの進学先が広がっていくというような方向も考えるべきではないかというようなご意見だと思います。他いかがでしょうか。安田委員どうぞ。

<安田委員>

失礼します。私、今、もう孫がいる年齢なんですけど、子どもが中学生ぐらいのときから、もうずっとこういう話をしてきて、中にはすごく紛糾した会もあったりして、また、このお話なんやということで、久しぶりにこういう会に参加させていただいて、いい機会だなと思い、いろんな方にお話を伺ってきました。地元のPTAの会長さんとか、市内出身の、もう大人になった方とかね、いろんな方にこの機会にお話をお伺いして、個人的に思ったことは、子どももとても減ってきますので、将来的には学区制は、なくなっていくんじゃないかなって思っています。まずは、流入率なんかを段階的に上げて行って、様子を見ていったらどうかなとは、思っております。でも、まずは高校が、徳島市内以外の高校がね、子どもたちが希望してくれるような高校になって欲しいというのが一番の願いなんです。単に学区制を残すか残さないかっていう議論だけじゃなくてね、むしろそちらの方が大事なのかなって考えています。例えば鳴門高校とか板野高校、阿波西高校、池田高校、小松島高校、海部高校なんかは、普通科高校ではありますが、やっぱり定員数が減ってきているのかなっていうふうな危惧があります。そこで話を伺った人が、最近、公務員のなり手が減っているっていうお話をされていて、警察官でも、希望がすごく減っているよっていう話を伺いました。それなら、いっそ高校に公務員試験なんかに対応できるような学科、1年からでなくても、2年3年ぐらいで、公務員試験なんかにも、チャレンジできるような学科を作って、うちの高校に来れば、地元の公務員試験に有利じゃないかっていうのをPRするとか、していてもいいんじゃないかなって思うんですよね。何年か前に高校の特色を出したっていう特色選抜なんかもそうだと思うんですけど、今、特色選抜を見ていたら、私の個人的なイメージですが、スポーツの強化だけのイメージっていうのがすごくあって、それだけでは、高校として生き残っていきにくいんじゃないかなって思うんですよね。なので、やっぱりそれ以外の本来の目的に立ち返って、高校の特色っていうのをもっとアピールできるような内容を、今考える時期が来ているんじゃないかなって、とても思います。高校間の格差とか、市内か

ら市外、市外から市内へ通うのはとても不便、市内の高校に入れなかったら市外の高校に通うのはとても不便なんですっておっしゃっている首長さんもおいでだけれども、県内ってね、どこの高校行くにも割と不便なんです。田舎でもね、長距離の自転車通学だったり、それからコミュニティーバスだったりとか、どこの高校行っても徳島県内は不便かなって、すごく感じています。なので、それは理由になりにくいかなと思っています。それと、市内の進学高校のこれを参考にするのはあるかもしれないけれども、大学の進学状況なんかを見ていると、やっぱり大きな高校、それから市内の高校なんかは、学校推薦枠っていうのが、たくさんあるのかなって思うんですよね。学校推薦枠っていうのは公表されてはないと思うんですが、進学状況を見ていると、そうなのかなって思うところがあって、それを見ていると、こういうところに進学したいので、市内の高校に行きたいなっていうのは当然かなっていうふうには理解しております。

それと、お話を伺った方の中で、結構過疎地の高校なんかは、それを活かして寮なんかを充実させて、農業や森林業、この頃よく見直されていると思うんですが、そういう学科がある高校は、県外留学生なんかを募集してもいいんじゃないかなと思うんですよね。最近テレビでも、保育所留学とか小学校留学とか、割と都内から市内へと大都会から子どもを募集して、そこで地元で面倒をみて高校に通ってもらおうとかいうのも、とても成功している例があるので、そういうのも検討してみても、いいのかなと思いました。ちょっと本題からずれるかもしれないけれども、そういうことなしでは、この学区制っていうのは、切り離せないのかなと思いました。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。基本的には各学校がやはり特色ある、特色化といいますかね。それで特色を持って、生徒が選択する、選択されるような、高校づくりを第一に考えるべきだというようなご意見かと思いました。他いかがでしょうか。孝志委員どうぞ。

<孝志委員>

すみません。ちょっと今後の判断の参考にご質問なのですが、資料6のところで、過去の流入率の引き上げの記載がありますが、例えば、城東は8%から12%、城南、城北、徳島北は8%から10%ですけれども、市高は8%のままとか、令和3年度は、また城南、城北、徳島北は10%から12%だけれども、市高8%から8%という、このような判断っていうのは、どのように過去に判断されたのでしょうか。

<佐古座長>

何かそれについて、お答えできますか。

<事務局>

平成30年度、前回の見直しのときに、このような率ということになったんですが、徳島市立高校につきましては、徳島市立の高校でございますので、そこは徳島市の教育委員会の意向を尊重して、8%のまま置いたと。

ただ、他のところを引き上げておりますが、そちらについては、城ノ内高校が、中等

教育学校に移行し、高校から入れなくなった代わりに全県一区校を作るのと合わせて、学区内外での得点差があったということから、流入率を引き上げて、中学生が切磋琢磨するような形に持っていったということでございます。やはり県立高校と、市立高校ということで差ができていたということでございます。

<孝志委員>

はい。ありがとうございます。例えば10%から15%じゃなくて10%から12%ってというのは、どのように決められてるんですかね。この上がるパーセンテージですが。

<事務局>

これについては、何%が適切かというのが、なかなか難しいといったところだと思います。得点差があったので、それを縮小したいという考えだったと思いますが、その一定の効果が、初年度は先ほど見ていただいた、資料6の5のところでございますように、得点差も縮小したと。それ以降ちょっと最低点、合格最低点の差については、また元に戻りつつあるのかなという感じなんですけど、母集団といいますか、平均的なところで見た中央値を見ると、差は縮小して、そのまま維持されているという傾向がありますので、全体でみると、この得点差は、学区内外では縮まってはいるものの、まだ一定あると。それが8%から10%、12%に引き上げたということが適切だったかどうかと、そこについても議論いただくところかなと思っております。

<孝志委員>

ありがとうございます。

<佐古座長>

流入率という考え方が非常にユニークといいますか、徳島県の通学区域制の運営上の工夫だと私も思っておりますが、今委員からご質問ありましたように、流入率をどう定めるかについてなかなか合理的な根拠を持って説明するのは難しいと、私も思っておりますので、その辺は今後の課題かなと思っております。他いかがでしょうか。納田委員さん。

<納田委員>

さっき安田委員がおっしゃったと思うんですけど、その特色っていう部分はもう私もさっき言った通り、それぞれの学校がそれぞれの特色を持つべきだと思います。しかし、実際さっき言われたスポーツの部分とか、そういうふうな部分等々で、育成型とかで入学されている方たちがいると思うんですけど、実際、その育成型のスポーツで入ったときとかによく聞いたりするのが、やはり入ったものの、勉強の部分が正直ついていけなくて、学校自体をやめてしまっているケースっていうのが、結構あるよっていう声も聞いたので、特色を持つっていうのは非常にこれからの時代、いいことだと思うんですけども、やはり、その子が入ったものの、やっぱり、しんどくて、ついていけなくて、学校をやめてしまうっていうのはやっぱり一番寂しいことだと思います。その辺のことも

一緒に同時進行でやっぱり考えていく必要があるのかなってというのは個人的には思います。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。高校の教育機能といいますかね、子どもを育てるということをきちんとやるということと特色づくりというのを合わせて考えるべきだというようなお話だと思いますが、他はいかがでしょうか。まだご発言いただいていない委員の方々いかがでしょうか。高畑委員どうぞ。

<高畑委員>

板野中学校の高畑です。よろしくお願いします。

板野町の位置も皆さんよくご存じだと思うんですけども、資料2-2に地図が用意されています。板野町と黄色の枠で囲ってある藍住町と接点になっていて、そしてちょっと入り組んでいるような図がちょうど見て取れると思います。私もこの4月から板野中学校に赴任していますので、過去の進学の実績などを拾い上げて、それと板野中学校からの普通科高校までの距離を見てみました。もちろん、私どもの近くに、板野中学校から1キロ以内に板野高校がありまして、本校からの進学実績にしても、やはり一番多くの子どもたちが進学しています。そういった観点から見ると、先ほど皆さんがおっしゃられていたような、地元高校のさらなる充実とか、魅力化っていうのは、進めていってほしいなと思っています。また、実は板野高校の次に、近い公立高校を見ると徳島北高校になるんです。大体8キロぐらい。中学校からの距離がそうなります。そこで、板野高校の次に普通科で多い進学先はどこかと見たときに、同じ第2学区にある、鳴門高校そして阿波高校といったところに、多くの子どもたちが進学している。

実際にでも、通学距離はどれぐらいかという、鳴門高校だったら16キロぐらい、阿波高校だったら12キロぐらいという距離。同じ学区の中だけでも、やっぱり距離がかなり遠いというような現状があります。また、徳島市内の普通科の進学先で例えば城北高校なんかもある一定数の子どもたちが通うんですが、そこだと、中学校からの距離は約10キロ、というんですけど、そういった数字が出ています。それと板野町は板野駅がありますので、JRでの通学も可能となります。利便性で見ると、比較的自転車でも通いやすいし、交通の便もいいところが学区外ということで、子どもたちが公平な競争ができていないんじゃないか、進路選択の幅が狭まっているんじゃないかなっていうようなところを感じているところです。先ほど資料に添付されていた中に、どこかの首長さんの不本意な遠距離通学っていうような言葉もあったと思うんですが、実際に距離的には近いところに、公平な選択ができていないっていう現状がある。ということが課題だなというふうに思っています。

生徒が学びたいこととか、この学校でこんなことをやってみたいと思うところに不公平感なく、進路選択ができるような、そういった制度っていうのが必要じゃないかなというふうに思っています。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。板野町の現状とといいますか、板野中学校の現状について、お話をいただきまして、学区制とですね、生徒さんたちが実際に通う、その通学の距離というのは必ずしも整合していないというようなことから、やはりもう少し公平な、学校選択ができるような方がいいのではないかなというふうなご趣旨と受けとめました。他いかがでしょうか。どうぞ、大杉委員。

<大杉委員>

大杉でございます。よろしくお願いします。

私、子ども食堂などもしております、保護者代表として今日来ておるのですが、先日子ども食堂に参加してくださっているボランティアとして、中学生さんと高校生さんが来られていて、中学生さんはちょっと学校行きづらくなりつつある生徒さんで、高校生の方はもうちょっと本当に行かないですって選択された、お友達2人が一緒にお話していて、高校行くときの相談みたいなのを受けている高校生と中学生の話が隣で繰り広げられていたのですが、先ほどおっしゃった通り、本当、距離が県、市内に来る際、すごくありまして、その方は藍住に住まわっていて、市内の学校に通われておった高校生さんなんですけど、やっぱりおうちから板野の駅まで自転車を用意してもらっていて、板野駅からずっと徳島、佐古まで来て、そこから自転車用意してもらっているんでそこから学校に通うっていう、一連の流れが非常に時間を取りまして、朝は早くなりますし、何よりも夕方は遅くなりますので、うちの方のどの県内どの保護者の方もなんですけど、あと、おうちから学校までと、学校からおうちまでの時間、またその混み合ったときに、登下校となりますので、交通の部分のリスクだとか、ありますし、また防犯などのリスクも増えるんですけれども、何よりも部活動での時間だとか、あと勉学の時間。移動距離の方に大分取ってしまっているようで、部活も少し時間も減りますし、勉学もおうちの人はね移動中にしたらいいんじゃないかって言うんですけれども、なかなかそういうわけにはいかないと思いますので、だんだん勉学の方も下がってきたりコミュニケーションなども、とりにくくなってきた学校へ行くっていうこと自体もちょっと、二の足を踏んでしまっているみたいな話を中学生さんにされていて切実だなと思ひまして、やっぱり学校を目指して、大学を目指したり高校を目指して、せっかく開けた通学区域の何%かで行ったもののっていう部分も、やっぱり知っていただいた上で、学校についていうものもありますし、また地域の方も、その目標の学校を目指して、さらに先ほど皆さんがおっしゃっている通り、未来へと大学へと目標を据えて、小学校や中学校から夢見ている子どもたちも、たくさんいると思いますので、ご審議くださいますときはですね、やっぱり決めたっていうお話もよく聞くのですが、また何年か慎重に、子どもたちの意見も、取り入れていただいて、考えていただけたらなと考えております。以上でございます。

<佐古座長>

ありがとうございます。通学負担とといいますか、そういうことも考慮すべきだというご意見と、それから、やはり理想は自分の進学したい学校が身近にあるという状況が最も子どもにとってはですね、理想的な状況だと思うんですがなかなかそこはそうなりに

くいということもあると思うので、その辺で慎重な議論をしていただきたいというご意見と思います。他いかがでしょうか。どうぞ、田崎委員さん。

<田崎委員>

田崎です。よろしくお願いいたします。

一保護者としての意見になってしまうんですけども、私、娘がいまして、中学校のときに部活に入らず、今もけん玉を頑張っているんですけども、やっぱり学校を選ぶにあたって、この通学距離、家に帰ってきての練習時間とかね、勉強する時間とか、あとこの学校の休みの間隔など、そういうのをすごく意識していて、夜平日の木曜日とか金曜日の夕方6時から9時までちょっと道場とか教室とかに通っているんで、それにどうやっていくか、とかいうのもすごく課題で、今一生懸命悩んでいる状態になっています。学区の流入率とかを考えるのであれば、鳴門の子が鳴門の高校に通える、という環境もやっぱり必要なんじゃないかなと思う一方で、学力に合わせて、高校を選べるっていうのも本当に本質だになっていうのをすごく感じています。その中で、娘もどうやって高校を選ぶのかということですが。参観日のことですが、他のお子さん達もすごく市内の学校とか魅力を感じたりとかして、この学校に行ったらこういうのがあって、自分はこういう学校を目指しますっていうのをすごく発表していました。みんなも将来的にもすごく考えていて、もちろんそれに合わせて、この交通の便とか、いろいろ計算して、自分の生活スタイルにどう合わせていけるかどういうふうに向き合っていくかっていうのも、瀬戸中学校では、もう2年生ぐらいから考えています。そういうのに合わせて、流入率の引き下げ引き上げっていうのは段階的に調整していてもらって、後々は多分、必要になってくる問題だとは思いますが。こういうところもよろしくお願いいたします。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。具体的な方向性として、流入率の再検討ということのご提案をいただきましたが、他の委員の方いかがでしょうか。松尾委員。

<松尾委員>

失礼いたします。私は中学校現場にいる校長で、県校長会の会長をしております。校長先生方のお話を聞くと、様々な意見がございまして、今委員の方からお話があったような切実なお声もたくさん聞いて参りました。もちろん先ほどおっしゃった、板野中学校の高畑校長先生のように、通学区域の境界に隣接する学校からは、目の前に学校があるにもかかわらず不公平だという意見もございました。これについては、今後、何らかの改善策について、検討が必要であろうかと思っております。

ただその一方で、校長会の中で出ている意見として、やはり徳島県の突出した実態として、公立高校に進学する割合が95%以上であるということ。そして、生徒にとって、高校の選択肢がほぼ公立高校のみという実態の中で、進路選択を行っていかねばならない現状があること。このことによって、いろいろな危惧されることがあります。

例えば、学区制をすべて取り払った後に、徳島市内の普通科高校に子どもたちの志望

が集中してくると、必然的に普通科以外の専門学科を希望する生徒が増えるなどの影響により、不合格者が増え、進学先が定まらないまま、春を迎える子どもたちの増加も懸念されるところです。そういった子どもたちのサポートであったりとか、支援であったりとか、そこの視点も非常に学校現場としては危惧しており、大事にしていきたいと思っています。また、不本意入学や不合格者の増加は、徳島市内、市外にかかわらず起こりうる問題であり、この子どもたちにも、高校の学びを保障していく必要性を強く感じております。やはり大事な進路選択を直接、生徒や保護者で行う中学校現場の声を、今後もしっかりと聞いていきたいという願いを持っております。その他、校長先生方からは、やはり遠距離通学はかなり負担が重いであろうとの声が多く、常に送り迎えができる家庭環境の子ばかりではないということ、定期代といったものも経済的に影響を与え、負担になってくる。となると、そこにも経済格差によって子どもたちの中に、進学できる子と、そうでない子という格差が生まれて、不利益をこうむる子が出るのではないかとといった心配の声があります。

また、学区制を取り払うことで、メリットももちろんありますけれども、他県の状況も見たときに、少なからず地域の学校の衰退には拍車がかかっている現状があります。高校の存続は、地域の存続に直結する非常に重要な問題であるということで、県教委が進めておられる地方創生の考えや、地域とともにある学校という面をどのように捉えていったらいいのかという、お声もございました。様々なお声がある中で、県校長会といったしましては、子どもたち一人一人の進路選択を大事にしていきたいというスタンスは変わらず、急激な入試制度の変化によって、適切な進路指導ができなくなる状態は、望むところではありません。

そして、通学区域の議論だけでなく、今後の徳島県の公立高校の在り方についてのビジョンを示していただきたいという声が数多くございました。また、通学区域制を改変していく際には、現行の入試制度そのものも考える必要があるのではないかと。そして最終的に、どこにも行き場がなくなった子どもたち、高校生活すら送れなくなった子どもたちのことに視点を当てて、どのような対策で守ってくださるのかというようなご意見もございました。今現在の段階での意見をお伝えさせていただきました。今後ぜひ、起こり得る課題に対して具体的にどのような対策や入試制度の改変を考えておられるかもお聞かせいただけたらありがたいと願っております。よろしくお願いします。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。おっしゃいましたように、徳島県は、私立高校は少なく、ほぼ全員が公立学校に進学するという、これは全国に見ても、特徴的な進学構造で生徒さんたちは高校選択しておりますけれども、そういう観点に立ってですね、仮に高校学区制が撤廃された場合に起こり得る問題点について幾つか整理させていただきました。

主に好きな学校に通えるという選択が広がる一方で、そういうことができる、つまり通学負担を担える家庭と、そうでない家庭に分かれた場合に、そこに格差が出るんじゃないかということであるとか、或いは、子どもの進路保障という点で非常に困難な事態が予想されないかと。そのようなことが、校長先生の間で議論されていると受け止めました。そういうことを含めて、おっしゃるような丁寧な議論が必要だと思っています。

他いかがでしょうか。どうぞ、喜多委員。

<喜多委員>

石井町の喜多でございます。

このような検討会、有識者会議をまず開催していただいたということにお礼を申し上げます。先ほど来、高校の魅力化とか、特色ということで各委員さんからお話があったかと思います。石井町には、本当に役場のすぐ近くに名西高校がございます。芸術科を有することに特色ある学校ということで、いろんな取組をされておられます。特に地域とともにある高校というようなことで、小学生とか中学生との交流っていうことも含めて、名西高校の魅力っていうのを発信していただいています。中学校の方へ、高校生が行って、サイバーセキュリティのことを高校生が中学生に伝えていくというような取組をされています。その中で、中学生が名西高校の良さというものの、魅力っていうものを感じて、そちらへ進学していくっていう子どもたちもいます。本当に子どもたちにとっては、地元の高校ということもそうですが、自分がどういう方向へ進んでいきたいのかっていうことを本当に夢見ながら、高校入試に向けて頑張っているっていう姿が見られます。やはり進路を選んでいくっていうのは子どもたちですから、その子どもたちの進路が、居住地によって制限をされるということが、この学区制の課題だと思います。どういう方向へ進んでいきたいっていうことが、本当に子どもたちの願いが実現できるような、そういう方向性をこの検討委員会の中でしっかり議論をしていただきたいと考えています。

石井町は、徳島市と隣接していますので、子どもたちにとっては、大学進学っていうことも含めて、こういう方向へ進んでいきたいっていう夢を持っています。そういう夢をしっかりと実現させていきたいというのが、町教育委員会、そして地域住民の願いです。どうぞよろしくお願いします。

<佐古座長>

ありがとうございました。教育委員会の教育長というお立場で、子どもの願いを実現できるような制度に近づけたいというようなご意見がございました。他にいかがでしょうか。松本委員、どうぞ。

<松本委員>

松本でございます。

私は、徳島市教育委員会教育長という立場と、徳島県市町村教育長連合会の会長という立場があり、市の立場と全県的な立場で、考えていかなければいけないので、非常に相反するところもあって、発言しにくいところも、実際はございます。

現在、徳島市立高校については、予算権を持っているけれども、人事権に関しては、こちらから意見具申、提言はできますが、県に委ねられているという状況です。

徳島市立高校が約60年前にできた、その趣旨は、徳島市内の高校生が、不本意な遠距離通学をしなくていいように、学生の通学の負担を軽減させるということが主でした。そのため、現在の流入率は8%と、非常に壁が高いように思われますが、そういった設

立の趣旨がありますので、できるだけ徳島市内の生徒には、市外に出ることなく市内で勉強できるように、徳島市立高校に受け入れられるようにしてほしいと、毎年のように市から県に要望を出しているところです。そういったことから、流入率を変更しないことや、1学年の生徒320人のところを、280人に減らすのではなく、300人にしてもらうことなど、様々な面で県教委と協力しながら、現在まで進めている次第です。今、市内から外に出ていくということを少しでも緩和させたいというところは、変わりません。

全県的な立場から申し上げますと、佐古会長が挨拶で言われた通りになります。今後の生徒数減少に伴う「高校の在り方」も検討しながら同時に全県的な視野で、通学区制も考えていかなければならないと思います。通学区域変更については、先ほど喜多委員がわかりやすく説明してくれましたが、メリットを受ける生徒だけでなく、不利益をこうむる生徒への配慮を、十分していただきたいと思います。通学区域を撤廃した場合に予想されることとして、徳島市内の中学生について言えば、不本意な遠距離通学を選択する生徒の割合は、高くなるだろうというのが予想されることです。

また、市内の高校に進学するとか、進学させたいがために、住民票を移して市内へ転居してくるというのが、今まで以上に多くなってくるのではないかと思います。あくまでも推測ですけれども、そういうことも考えられます。スピード感も必要ではあるんですが、流入率など重要な課題もありますので、段階的に進めていく必要があるだろうと思います。これから1年間、そういった両面の意識をもって様々な課題を審議し、結果を出していかなければならないという思いを持って聞いておりました。今の私の意見でございます。

<佐古座長>

ありがとうございました。徳島市の立場と、全県の教育委員会の取りまとめ役というようなお立場でご発言ありました。市立高校の状況についてもお説明いただきましたが、それとともに学区制を撤廃したときのデメリット。こういうことにも配慮して、不利益をこうむる生徒が、出ないのがいいのですけれども、その生徒に対する手当てということもきちんと考えるような方向で、議論を進めるべきだというようなご意見だと受けとめました。他、いかがでしょうか。はい、寺澤委員。

<寺澤委員>

失礼いたします。城北高等学校の校長の寺澤でございます。

先ほど、皆様の意見を聞きながら、中学生が主体的に進路先を選んでいく。できるだけ将来の選択を、幅広く持っておくというところでは、非常に、本校としてもいいことなのではないかなと思います。ただ、皆さんがおっしゃっているようにいろいろな難しい点、不本意入学であるとか、遠距離通学であるとか、あと中学生、中学校の方の進路指導の難しさというのを十分わかっておりますが、今はその子どもの将来の幅を、確保してあげるといった意見は、私の中では大きいかなと思っております。

また同時に、一教員としまして、他の教員といろいろこの問題について話し合ったのですが、皆さん市内に流入するのであればそれ以外の、例えば他の市であるとか郡部

の学校、そういうところの存続であるとか活性化が心配であると。それらの学校の魅力化・特色化に努めるべきだというようなご意見はたくさんあったかと思いますが、当然そうなると思います。

一教員の意見としては、魅力化・特色化というのは大変難しいことであります。何とか特効薬がないんです。特効薬は、ものすごいお金と、ものすごい人かもしれませんが、そういうものが望めない中で、他の学校は魅力化・特色化に努めましょうというような結論だけではなかなか難しいと思います。いろいろな報道で、よその地域で成功してるような学校も見受けられますが、ほとんどの学校で非常に苦しんでいる。特色化を出そうと思って、ちょっと普通科ではないような、コースであるとか、科であるとかを設けると、そこがなかなか定員が充足しない。充足しないと、少し定員を絞って、例えば40人だったものを30人にする。そうするとそれで充足するかなと思うんですけども、中学校としては、定員が少ないところになかなか入試で突っ込めないというようなことで、ジレンマというか矛盾が起こって参ります。ですから、特色化・魅力化を進めるっていう方向にはもちろん賛成なんですけれども、大分深く考えて、思い切った策をとらないといけないのではないかなと思っておりますし、教員としてもそれは責任感を持って、一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。普通科高校の特色化が非常に難しいことについて、現実に教育に携わっておられる立場からのご意見かとも思います。他いかがでしょうか。水本委員いかがですか。お願いします。

<水本委員>

水本です。お願いいたします。

先ほどから皆さんの意見を聞けば聞くほど自分の考えがまとまらなくなってしまいました。最初はこういう学区制なんかなくしてしまえばいいって、県外からこちらに来た人間にとってはそう思っていたんですけども、自分の子どもがいざ進学するとなると、立ち位置によって全然変わってきまして、他から流入してこられるのは困るなあとか思ったり、行けるところがあるんだったら行きたいところに行かしてやればいいのかとか、本当に自分のその立ち位置によって皆さん違うと思います。あと、私事ですが、県南の方に親戚がいるもので、法事のあった際の話ですが、県の日和佐町にあった高校が2つもいっぺんになくなってしまったということで、法要の席がもう非難囂々の席になってしましまして、何でこんなことをしたんだとか、なんで行政はこういうことを許したんだとか、もう市町村を存続させないつもりかまで話が及んだりして、本当に何て言うんですか、高校のこのような学区制とかが、地方のそういう行政にまでいたるっていうこと、本当にしみじみと感じました。やっぱり、何が平等なのか、何が子どもたちにとっていいことかな、っていうことを本当に考えて、皆さんの意見を聞けば聞くほど本当に自分の意見がまとまらなくなったんですけども、できれば、学区制っていうのはなくしていった方がいいんですが、それでも、いっぺんに一度にやってしまえば、本当にいろんな行くところがなくなっていた子どもたちの立場、そういうところを心配すると、

やはり段階をもって、ある程度こう広げていくっていうことが私はいいのではないかな、と今日の時点では思っております。

あと、これは私がちょっと思ったんですけども、学区制を平成24年に廃止している高知県が同じ四国であり、今現在どうなっているのかなっていうのが少し気になるので、もし、高知県の今現在、良くなったところと悪くなったところを、もしわかるのであれば、また次回にでも教えていただけたらなと思っております。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。おっしゃるように学区制の問題というのは今の中学校に通っている生徒さんだけの問題ではなくて、県民全体に関わるような大きな問題ですので、なかなか難しいということもございます。ですので、いろいろご議論を尽くしていただきまして、少しでも良いものに変えていきたいと思っています。

あと高知については何か次回、情報提供可能でしょうか。

<事務局>

はい。また聞き取りをして、提供したいと思います。

<佐古座長>

はい。それでは高知県の事例については、次回また補足して提供するという事にさせていただきます。お願いします。

他、宮本委員いかがでしょうか。お願いします。

<宮本委員>

はい。高等学校長協会という立場であればですね、各校長それぞれの建っている学校の場所によって、極端に、賛成反対っていうのが、分かれるところでございます。例えば、長期的に考えた場合ですね、例えばこの学区制をなくした場合、これ私の勝手な想像なんですけども、10年後どうなるのかなって考えたときに、多分、徳島市内に成績上位の生徒が集まっていて、もう徳島市内に行かないと、市内の高校に行かないと難関大学は受からんよという、そういう雰囲気になって、20年後、ブロック大学、岡山大・広島大あたり行くんだったらやっぱり市内に行かないと、なかなか厳しくなるよ、という雰囲気になって、徳島市以外の西部・南部の普通科進学校がどんどんどんどん進学率が下がっていき、人が来なくなる。さっき寺澤先生も言いましたけども、過疎化が進んでいくのでは、というようなことが起こるのではないのかなって心配をしています。先ほど、学校の特色っていう話があったんですけども、普通科の特色っていうのは、そんなに簡単に特色が出しにくいところがあります。

例えば、同じ教育環境であれば、建物が新しい、古いじゃなくて全く教育環境が同じであれば、確かに、保護者・生徒は、教育内容、特色で選んでくれると思うんですけども、例えば県西部、見ていただいたら、どうでしょう。校舎を見ていただいて、来ていただけますかねっていうところもあるんです。もし、学区制をなくす方向で進むのであれば、教育環境をまず、平等にしてもらいたいなっていうのがあります。例えば県西部

に、進学、普通科進学の拠点校となる、新しい校舎が、新しい学校とかを建てる。そうすると、そこに、その地域の生徒は集まるので、徳島市内への流入を防げるのかなあとか、そういうことを考えていました。なかなか予算のこともあるので難しいことだと思うんですけども、もしね、学区制をなくすのであれば、徳島一極集中にならないような方策っていうものを並行して、議論していただければ非常にありがたいと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。今後その10年間ぐらい先を見たときに、仮に学区制がなくなったとした場合の、高校進学の状態というものの、校長先生の立場でご意見いただきました。おそらくある程度の難関大学と言われる大学に進学するためには、徳島市内の高校に行くしかないというような状況のときに、それで徳島県内に広く生徒がいるわけですから、そういう県内の生徒の状態を見たときに、いいことなのかというような問題の提起かと思っています。

それともう1点、それとの関連でやはり身近にといいますかある程度の地域の中に、拠点となる学校をつくるということが、1つは重要なポイントじゃないかというようなご意見も承ったと思っています。ほぼすべての委員の方からご意見いただいたと思うのですが。何か。事務局どうぞ。

<事務局>

ここで、本日欠席されました2名の方からもご意見を伺っておりますので、ご紹介したいと思います。まずは、金西委員さんからです。

学区制は日本の少子化対策の話と連動していることは否めないものと思われます。徳島県は高知県と並び、人口減少の影響が大きいことは、最近の公開されたいろいろな資料からも明らかになっております。首都圏一極集中と同じ現象が、徳島県において生じていることは明らかだと思われます。県内では、県庁所在地への人口集中が起こるわけです。ただし、徳島県の場合、徳島市への集中で話が終わるわけではなく、結局、県外への人口流出が止まらないことになります。特に若年層の県外への人口流出は深刻な状況でないかと推察されます。このような状況を背景に徳島県の高校の校区のあり方を考えなければならないと思われます。

一方で教育の機会の均等化は大切です。教育の機会を担保することは、多様性も同時に保障する必要があります。首都圏等では、国公立から私立学校、或いは専門学校等、多様な教育の場が存在していますが、徳島県では、そうした多様な教育機会の提供は難しい状況にあります。そうした場合、行政側がある程度環境へ手を加えることはやむを得ないことと思われます。学区制が必ずしも最良の方法ではないにしても、何らかの形による学区制は必要ではないかと考えられます。ただし、学区制を維持する場合は、教育の質保証を担保することが前提となります。つまり、ある程度の教育環境への資源の投入が必要になります。学区内に最低1校程度は学区外の生徒からの進学希望者が集まる程度の学校を整備する必要があるように思われます。教育環境の整備には一定の資本の支出が求められたため、容易なことではないと思われます。

という意見をいただいております。

続きまして、隅田委員さんからですが、4点ございます。

まず、1点目ですが、親、両親がどこに住んでいるかは、生徒には一切の起因も責任もなく、それによって何らかの公共サービスの区別をされることは、倫理感の先導者たる教育機関がすべきではないと思います。

2点目としまして、親の居住地の近くの学校を選ぶか、相当の通学時間をかけても遠隔地の学校を選ぶか。はたまた親元を離れて下宿する、または流入をするか。どれを本人が選ぶかは全くの自由でなくてはならず、特定の選択肢に第三者がバイアスをかけることは、若者の可能性を不当に左右することになると思います。近年、遠距離通学や他府県の学校を選択する生徒が増えているのは、それだけ教育に対するこだわりが増しているからであり、それは歓迎すべきことだと思います。また、他府県は、県外からのハードルが低く、本県は高いということでは、本県に優秀な人材が集まらないと思います。

3点目ですが、そもそも合格点が違うことはいかなる理由や経緯があったにせよ、平等感や倫理感、価値観の中では、正当な根拠にはならないと思います。

4点目ですが、学区という旧来の各論に終始するあまり、徳島県の高等教育全体のレベルアップがおざなりになってはいけないと思います。他府県では、中学、高校の中心は圧倒的に私立に移ってきており、その傾向は近年ますます顕著です。一方で徳島県における私学の比率は極端に少ないのが現状です。教育の多様化、高度化という観点からも、良質な私学の育成発展が急務であり、より優先して取り組むべき課題だと思います。という、ご意見をいただいております。

<佐古座長>

ありがとうございました。欠席の2人の委員からのご意見でございました。

そろそろ時間も迫って参りましたので、特に何かご発言以外の方で、発言される方おられましたどうぞ。よろしいですか。ないようでしたら、青木副座長。

<青木副座長>

はい。副座長の青木でございます。よろしくお願いいたします。

有識者の先生方、皆さんのご意見聞きますと、やっぱり皆さんの視点は1つであり、生徒ファーストだといった観点、これ教育現場に携わる先生方、また父兄の皆さん、また地域の皆さんの思いは1つだというのが改めて、皆さんのご意見を聞いて感じたのが1点でございます。

それともう1点、やっぱり大事なのはこの有識者会議において、佐古座長さんをご挨拶した際の、本当に冒頭がすべて答えだなと思っております。やっぱり全県下の視点で考えるとおっしゃたこと、今日いろんな視点をね、多分皆さん方からキーワードがたくさん出てきました。少しだけ読み上げると、地域の中にある高校、進路の選択、特色のある学校づくり、また面白かったのは安田委員さんの公務員のチャレンジ学科。これ僕非常に面白いなど、これは個人的には思いました。またですね、県外留学やそういったアイディアですね、相互にするアイディア、実は確か教育委員会の方で小学校でデュアルスクールという制度があったかと、美波町の方だったと思いますが。

また、美波町の話、水本委員さんが日和佐で学校が2つなくなったよといった話をしていただきました。実は私、阿南市は新野町でございまして、実は新野高校、合併して阿南光高校になりました。実際に私、母校も新野高校普通科でございます。となると実際になくなった現状というのを、この数十年で見た、見てきた1人でもございます。

やはり、今回考える意義というのは非常に大きくて、人口減少問題といったこと、これは地方においてももちろん生徒ファーストの観点と、そういった地方の地域を作るといった意味の、この2極が私はあるというふうに考えてございます。非常にこれは重みのあるこの学校の考え方、今後の在り方だと思っております。またある委員がおっしゃっていただきました、高校のビジョン。ですからこれはまた教育委員会の方に言いたいのは、高校のビジョンを、有識者の皆さんにもう一度再確認しましょう。次回ね。それをちょっとご提言したいと思っております。なぜなら、学区内外の皆さん、特色を知っていますか、もちろん校長先生方や、おられる自分のところはわかっておりますが、隣、隣の隣の学校の特色は、じゃあどうなんだと、普通科でどうなんだと。もちろん進学率であったり、特色の定員であったりというのを、もう一度認識する回を持ってほしいなと考えております。

それともう1点は、やはり流入率の観点ですね、今日事務局の方から資料6の方でも説明はあった次第でございますが、前段から流入率を変えると、学区外からの合格者が増えてきたよと言ったのが、資料6の方でご説明があったかと考えてございます。だけど委員の皆さんのご意見を総合すると、段階的にといった観点。また一気にといった観点両方の側面があると。なくすにしても、どちらにしる保障的なこと、松尾委員さんがおっしゃっていただいた不合格者へのサポートとかね、そういった観点は、公平な制度、平等という観点は、私は非常に大事な観点だというふうには考えてございます。そうすると、これ、正直にいいますと。難しいですね。はっきり言います。もう複雑で、はっきりするのは難しいんですよ。だけでも、皆さん方、だからこの席に座った以上はですね、責任が、責務があります。ぜひとも、佐古座長のもとですね、しっかりと今年度、このいろんな議論を尽くして、提言をまとめていってもらいたいなと考えてございます。副座長としては、意見は以上でございます。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。難しいというお話は、おそらく今日この会議に出られたすべての委員が、思っていることと同じかと思えます。ご議論いただきましたように、学区制につきましては様々なところに利害であるとか、或いは考え方が絡まっております。一刀両断で、えいや、とやるわけにいかないようなところがあるかと思っております。それだけにこの有識者会議において、様々な皆さん方のご意見を承りながら、子どもたちの明日に繋がるような、少しでも良いものをつくりたいと思っております。

本日は委員の方々からは、学区制を撤廃した際のメリットと撤廃された後のデメリット、それぞれご意見いただいたと思います。今後、制度を見直しまして、できるだけ多くの子どもが、公平な扱いを受けるような制度にしていきたいと考えております。

特に議題の1番から3番までにつきましては以上のことで、今回は閉じさせていただきます。最後、その他につきまして事務局から連絡ございますのでお願いします。

(その他)

<事務局>

事務局の方から1点お願いします。

県教育委員会では、県内の24市町村の教育委員会に対しまして、聞き取り調査を実施したいと考えております。聞き取りの内容でございますが、前回の平成30年度の際にも行っておりましたが、比較といった観点からも、前回の、平成30年度に行った調査項目、質問項目と同じものとして3点、「現行の通学区域制について評価できる点」、「その課題」、「これからの通学区域制についての見直し、存廃含めて望ましいと考える在り方」を行い、今回はそれに加えまして、「生徒の今後の減少を見据えた公立高校の在り方の方向性」についてのご意見、合計4点について、自由記述の方で回答をお願いするようにしたいと考えております。

聞き取り調査の結果につきましては、次回の第2回目の有識者会議において、ご報告をさせていただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

<佐古座長>

何か今ご提案ありました、教育委員会に対する聞き取り、ご質問等ございましたら、ありませんでしょうか。どうでしょうか。特にないようでしたら今のような方向で。はいどうぞ、赤松委員。

<赤松委員>

調査の前回の結果は、どこかに見ることができますか。

<事務局>

今の時点では、ホームページに載ってないので、またお配りするようにします。またデータでお送りするようにさせていただきたいと思います。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。お願いします。

<佐古座長>

それではそのように進めたいと思います。よろしくお願いします。

本日用意いたしておりました議題は以上でございます。様々ご意見いただいてありがとうございました。今日も、もう多様な立場で、ご意見いただきましたので、委員の方々も、そういう考え方もあるのかというように、いろんな立場のご意見を共有されたのではないかと考えております。

今後、先ほどご説明ありましたような市町村教育委員会の聞き取り調査等の結果なども踏まえまして、いくつかのテーマに分けまして議論を深めたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。今後ともどうかよろしくお願いいたします。それでは事務局の方に、お返しいたします。

(閉会)